



ソラーレ通信>>>

>>> 2025.8

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <https://www.solare-sr.com>

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F

Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

CONTENTS >>>

1. 安全衛生 > 企業の熱中症対策
2. 労 災 > 精神障害の労災 1,000 件超え
3. 提 供 > 経営に役立つリポート
4. コ ラ ム > ソラーレスタッフより

1. 安全衛生

企業の熱中症対策

暑い日が続いていますが、従業員の熱中症対策は万全でしょうか？ 仕事中に従業員が熱中症にかかると、深刻な労働災害に発展する懸念もあります。今年6月からは、熱中症対策が企業の義務になっています。帝国データバンクが今年5月に公表した「熱中症に関する企業の実態アンケート」の結果とともに、熱中症対策の義務化について概要をお伝えします。

1. 95.5%が熱中症対策を実施

「熱中症に関する企業の実態アンケート」は今年5月に行われ、1,568社から有効回答を得ました。回答

した企業の95.5%が何らかの熱中症対策を行っており、対策の内容（複数回答）では、クールビズの実践が70.5%で最多でした。

■ 熱中症対策の内容（複数回答）

クールビズの実践	70.5%	熱中症に関する報告体制の構築	15.2%
扇風機やサーキュレーターの活用	60.7%	搬送先など緊急連絡先の周知	13.0%
水分・塩分補給品の支給	55.7%	休憩時間の追加延長	12.2%
ファン付きウェアやサングラスの活用	36.9%	遮熱シートや塗装の使用	10.5%
空調設定の見直し	30.4%	時差出勤やフレックスタイム制の導入	9.8%
空調設備の増設	27.2%	リモートワークの強化	6.3%
熱中症予防・重篤化防止の学習と周知	23.1%	職場巡視やパディ制、ウェアラブル機器などによる熱中症の把握	4.8%

※帝国データバンク「熱中症に関する企業の実態アンケート」の結果より

「真夏日手当」「熱中症対策手当」を支給する企業（建設）や、7～9月の外出を伴う営業活動を自粛して、web打ち合わせに切り替える企業（卸売）もありました。また、「現場へ出向いての外作業がメインのため、ここ数年、毎年何名かは熱中症で体調を崩している。会社も重篤事項と考えている」（医療・福祉・保健衛生）という声も寄せられました。

2. 今年6月から対策義務化

厚生労働省の調査によると、職場での熱中症による

死傷者はここ数年増えており、2024年は死傷者数1,257人で、うち31人が亡くなりました。

こうした状況を受け、改正労働安全衛生規則が今年6月1日に施行され、熱中症を防ぐ対策が企業の義務となりました。対策を怠ると、6か月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科される可能性もあります。

対象となるのは、暑さ指数（WBGT）（※）28度以上または気温31度以上の場所で、連続1時間以上または1日4時間を超える見込みの業務です。

対象は限定されていますが、これにかかわらず、広く対策を講じることが現実的です。

※暑さ指数（WBGT）…熱中症予防を目的とした指標で、人体と外気との熱のやりとりに着目し、「湿度」「日射・輻射などの周辺の熱環境」「気温」の要素を取り入れたもの。

義務となったのは、熱中症の重症化を防ぐための体制整備、手順作成、関係者への周知の3点です。

体制整備とは、熱中症の発生に備え連絡先や担当者を決めておくことです。手順作成は、緊急連絡網の整備や緊急搬送先の確保、熱中症にかかった人を作業から離脱させ、身体を冷却し、医療機関へ搬送するといった流れをまとめておくことです。そして、これらを従業員など関係者に周知します。また、「熱中症に関する企業の実態アンケート」でも回答があった「職場巡視やバディ制（※）、ウェアラブル機器などによる熱中症の把握」も重要です。厚労省も、熱中症の早期把握に努めるよう呼び掛けています。

※バディ制…2人一組で作業完了まで互いに体調変化を見逃さないしくみ

3. さいごに

「熱中症に関する企業の実態アンケート」では、熱中症対策の義務化について、「詳しく知っている」が15.6%、「なんとなく知っている」が39.5%、「聞いたことがある」が18.6%、「知らない」が26.3%でした。義務化の対象となる作業が多く見込まれる建設、製造、運輸・倉庫などの業種では認知度が高いものの、義務化されたこと自体を知らない企業も多いようです。まずは、厚労省のホームページに目を通すことをお勧めします。

どのような業種でも、営業活動をはじめ、暑い時期に外で仕事をする場面はあります。この夏、熱中症対策を見直してみたいはいかがでしょうか。活用できる政府の支援策もあります。弊社でもアドバイスしますので、いつでも相談してください。

2. 労 災

精神障害の労災 1,000 件超え

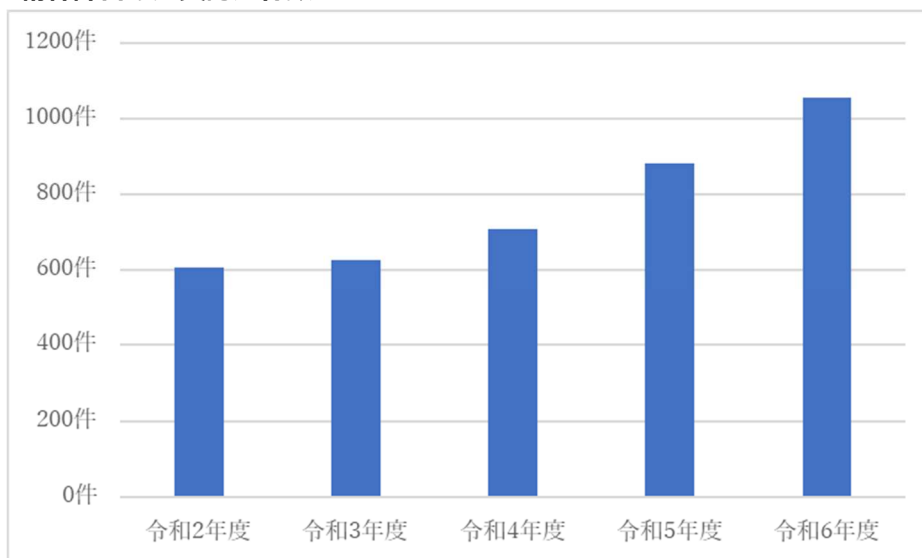
仕事によるストレスが原因で精神障害を患い、国から「労災」と認められた件数が、令和6年度に1,055件に上りました。年々増える傾向にありますが、初めて1,000件を超え、過去最多となりました。本稿では、厚生労働省が今年5月に公表した「令和6年度 過労死等の労災補償状況」から、精神障害の労災認定に絞って主なデータを紹介します。

1. 10年前の2倍以上に

精神障害の労災認定1,055件は、前年度と比べ172件増えました。10年前の平成26年度（497件）と比

べると、2倍以上となっています。1,055件のうち自殺や自殺未遂に至ったのは88件でした。

■精神障害の労災認定件数



※厚生労働省「令和6年度 過労死等の労災補償状況」より

1,055件を業種別に見ると、多い順に「社会保険・社会福祉・介護事業」152件、「医療業」118件、「道路貨物運送業」69件、「総合工事業」46件、「飲食店」44件となっています。このほか、「その他の事業サービス業」「その他の小売業」「食料品製造業」「宿泊業」などが上位15業種に入りました。

職種別では、1,055件のうち最多が「一般事務従事者」の97件、続いて「保健師、助産師、看護師」70件、「自動車運転従事者」と「介護サービス職業従事者」がそれぞれ62件、「営業職業従事者」51件、「社会福祉専門職業従事者」47件となっています。このほか、「法人・団体管理職員」「接客・給仕職業従事者」「商品販売従事者」などが上位15職種に入っています。

2. 原因はパワハラが1位

1,055件を原因別に見ると、最も多かったのは、「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」の224件。続いて、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」が119件でした。「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」（カスタマーハラスメント）が108件で3番目に多く、「セクシュアルハラスメントを受けた」が105件で4番目となっています。

長時間労働も主要な原因となっています。「1か月に80時間以上の時間外労働を行った」が51件、「2週間以上にわたって休日のない連続勤務を行った」も36件ありました。仕事に伴うメンタル疾患を防ぐには、まず、ハラスメントや長時間労働を防ぐことが重要なのです。

ただ、それだけでは不十分です。日頃から、会社全体で従業員のメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。ストレスチェックや面接などで、従業員一人一人の精神の状態を把握し、不調がある場合には、医療機関の受診を勧めるほか、業務量を減らしたり、休暇を与えたりといった配慮も欠かせません。

このような対策は、企業規模にかかわらず求められるものですが、実際には事業場の規模によって対策の

実施状況に差があるのが現状です。厚労省の「令和5年労働安全衛生調査（実態調査）」によると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合は、労働者数50人以上の事業場では91.1%に上りますが、30～49人の事業場では73.1%、10～29人の事業場では55.7%となっています。一定数の企業が行っているものの、規模が小さくなるにつれて実施率は下がっており、特に小規模事業場では、人的な余裕の不足などを背景に、取り組みが低調になりがちな状況が浮かび上がります。

こうした中、2025年5月には、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施を義務付ける改正労働安全衛生法が可決・成立しました。施行日は政令で定められ、公布日から3年以内とされています。事業場の負担に配慮し準備期間が設けられていますが、今のうちから法改正に備え、社内体制の整備を進めておくことが重要です。

3. さいごに

仕事の原因の精神疾患については、労災の請求件数自体も増える傾向にあり、令和6年度には、過去最高の3,780件の請求がありました。企業が、精神疾患について労災を国に請求するような事態は、かなり深刻なケースです。そうなる前に、日頃から従業員の心の状態に配慮し、メンタルヘルスケアに力を入れていきましょう。

すぐに参考になるのは、厚労省の「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳」です。このサイトには、「中小企業の事業主の方へ～メンタルヘルスケアに役立つコンテンツ～」と題した特設ページがあります。このほか、「5分でできる職場のストレスセルフチェック」「働く人の疲労蓄積度セルフチェック」など、すぐに利用できるコンテンツもあります。

メンタルヘルスケアについては、弊所でも随時相談に乗っています。お困りのことがあれば、いつでもお声がけください。

Q & A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、2ページ目の「精神障害の労災 1,000 件超え」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. ストレスチェックの調査票に、標準的な質問項目に加え、ストレスに関連する自由記述欄を設けてもよいでしょうか。

A. 法定のストレスチェックは、調査票を用いて、「職場のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」の3つの領域に関する項目により検査を行い、ストレスの程度を点数化して評価するものです。この条件を満たしていれば、独自に自由記述欄を設けることは差し支えありません。

ただし、事業者が調査票を決定するに当たっては、実施者の意見の聴取、衛生委員会等での調査審議を行う必要があります。また、結果の提供に当たっては、当該自由記述欄の内容についても、ストレスチェックの結果と同様に、労働者の同意なく事業者を提供することはできないことに留意する必要があります。

3. 提 供 『経営に役立つレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けするレポートは、経営に役立つ情報が満載です！
ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストrendに関する情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてにお気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月の経営に役立つレポート

レポート番号	タイトル	内容
#50141 (全6ページ)	このタイミングで年休取るかね…… 取得日の変更はどこまで可能？	・年休は社員の権利だけど、繁忙期はちょっと…… ・繁忙期というだけでは「時季変更権」は使えない？ ・時季変更権が「認められる」ケース ・時季変更権の行使が「認められない」ケース ・結局は計画が大事！ 計画的付与でトラブルなく年休消化を
#50142 (全7ページ)	社員のミスで会社に損害が……。 本人への賠償請求は可能？	・原則：社員に全額の損害賠償を請求することはできない ・なぜ、ミスがあっても基本は会社負担なのか？ ・このケースは損害賠償できる？ できない？ ・会社ができる対策は？
#50143 (全8ページ)	災害時の労務管理！ 社員の賃金が振り込めなくなったら？	・災害時でも労務管理は万全に ・賃金支払いのルール ・労働時間管理のルール ・労働災害や解雇のルール
#50144 (全7ページ)	経営者がよく使う「生成 AI」 断トツの第1位は〇〇！	・気になる経営者たちの「生成 AI」事情 ・業務で AI を利用する経営者は〇〇%！
#50145 (全5ページ)	課題と成長のリアル！ 2025年版 中小企業白書のポイント	・円安・物価高など課題は山積み、中小企業の次の打ち手は？ ・強い中小企業になるための3つの視点 ・成長段階に応じた「成長の壁」の打破 ・具体的な成長・発展への取り組み

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889
FAX >>> 03-6712-8885

貴社名	ご担当者様		部署・所属
所在地	〒		
E-mail	Tel		
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、レポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。



竹中 幹夫

先日、家族で千葉・亀山湖畔へ旅行に出かけました。自然豊かな環境の中で過ごせることが魅力で、特に地元ガイド付きの「お子様向け昆虫採集プラン」があることが決め手でした。

初日は家族だけで山歩きを楽しんだのですが、私と息子がヤマビルにやられてしまい、やや苦いスタートに…。そのため、2日目は地元ガイドの方に案内していただきながら、川で小魚や川海老を捕まえることに。川までの道中では、セミの種類や発生時期、魚捕りのコツ、さらに川遊びの際の注意点まで、楽しく分かりやすく教えていただきました。

息子は、珍しいドジョウを見つけて大喜び。親子ともに多くの学びと感動があり、普段の生活では得られない貴重な体験となりました。皆さまもぜひ、自然の中での学びと癒しのひとときを過ごしてみたいはいかがでしょうか。



野々山 環

今年の夏休みはマレーシアのクアラルンプール（K L）を旅行してきました。

K L は 2019 年以來、6 年ぶりの再訪。前回とはとにかく観光メインで郊外まで動き回った印象なので、今回は K L 市内観光もしつつ、ゆっくり街歩きやマッサージなどを楽しんできました。

マレーシアに限らず、海外に行くと、いつも日本の素晴らしさを感じます。

交通機関の時間は正確だし、案内看板は多様な言語に対応しているし、なんといってもトイレの清潔さが抜きん出ているように感じます。

普段は当たり前すぎて意識もしないようなことが、本当はとてめありがたいことなんだと感じさせてもらえるのも、旅行の良さなのかもしれませんね。

次の旅を楽しみに、また仕事を頑張ります！



佐々木 良

今年度の弊社の方針として活用可能な助成金は積極的にご提案していくことになり、助成金事業が立ち上がりました。今回、助成金事業の担当者となりましたのでコラム内で令和 7 年度のおすすめの助成金について情報提供していきます。

○「両立支援等助成金（育児休業等支援コース）」

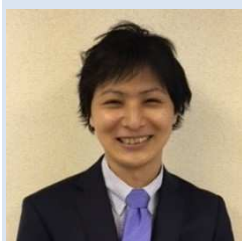
「育休復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った場合に支給される助成金です。「育休復帰支援プラン」とは従業員の育児休業の取得・職場復帰を円滑にするため、育児休業者ごとに事業主が作成する実施計画のことです。

受給要件が多々ありますので、ご興味ありましたらお声がけください。



関根 智樹

7 月の後半から、毎週 1 回 1 時間ほど AI 研修を受けさせていただいております。これまでほんの少し、簡単な調べものだったり、YouTube 撮影の資料作りのまとめ作業をするために使った程度でしたが、「これは使えるな」という感触が多少あったので、受講すること自体とてもワクワクしています。使いこなすことで、おそらく今の業務効率化に多大なる影響を与えてくれるのだと確信しております。研修しっかり受けて業務に役立てたいと思います！



堀内 和希

今年の夏は例年より暑いですね！自宅から最寄り駅まで歩いてだけで汗だくになってしまいます。そんな暑い中でも運動習慣を維持すべく、ジムで走って汗を流しています。ただこの時期は走るよりもプールがいいな～。ただ近くにプールがないのです。そんなわけでプールについては子供と遊びにいく時に満喫したいと思います！



大谷 裕美

毎月1回、ソーレの社内で勉強会を行います。中小企業を活性化し成功を探究する経営誌「理念と経営」を読み設問内容を自由に発表し考えを共有する有意義な時間です。

先日7月号で「知肉」を上げる読むスキルの特集にてソーレメンバーが感銘を受けた本のお話や自分の感覚に合う本の選び方など本好きの自分にはとても刺激になるお話を聴くことができました。

SNSでは簡潔に情報を得られ時間削減にもなりますが集中力は磨かれません。かくいう自分もSNSばかりで読書時間が減っていることに気づき、自分の集中力をあげるには読書が最適だと改めて感じました。

月にジャンル問わず、今自分が欲しい情報を得るのと習慣化を築くために3冊は読むようにノルマを課してみました。

1日で読破できるように速読力も訓練していきたいです。



樋田 美奈子

昔、日本テレビで徳光和夫さんの朝の番組「ズームイン!!朝!」が放送されておりました。その番組開始時に、視聴者への挨拶とともに「1億2千万人の皆さまに、ズームイン!」という決めセリフで、番組が始まり、子供ながらに、日本の人口は、1億2千万なんだ---、と思っておりました。統計の勉強をしている時に、そんな昔のことを思い出しておりました。皆さまもご存じの通り、日本の人口は、減少し続けています。合計特殊出生率は1.15で前年の1.20より低下し、死亡数は、160万5298人で、前年の157万6016人より2万9282人増加しています。出生率は下がり、死亡率は上がるということで、2026年は、1億2千万人を下回ると予測されています。日本の人口が減っていく、そんな時代がやってきました。少子高齢化による、労働力人口の減少、働き方改革による労働時間の短縮、そして企業の採用競争の激化です。これらの問題を解決するためには、採用方法の見直し、労働環境の改善、AIやIT技術の活用、アウトソーシングの活用、そしてシニア層や外国人労働者の活用など、多角的な対策が必要だと考えます。その中で、我々が皆さまのバックオフィスとなるべく、お役に立てるよう日々、改革、改善そして、改良してまいりたいと思います。



楠橋 ルリ子

7/25にグランドオープンした「ジャングリア沖縄」のプレオープンに行ってきました。

その日は、雨が降ってはカンカン照り、また降ってはカンカン照りの天気でした。

これは、沖縄特有の海洋性気候の「カタブイ」と呼ばれる現象らしいです。

ジャングリアのアトラクションの目玉、「ダイナソーサファリ」に入場しました。それは、恐竜を研究しているという研究施設を舞台に本物の装甲車に乗り込み調査するというものでした。装甲車で走行中に、さっきまで降ってもすぐに止んでいたはずの雨が、土砂降りのスコールに変わり、体験が終わり装甲車から降りるときには、着衣水泳ほどのずぶ濡れになっていました。自然の力ってすごいですね!

これから行かれる方は、濡れても良い格好で行きましょう!



福田 将平

私の誕生日は8月です。年金加入者は毎年誕生日の数カ月前に「ねんきん定期便」が届くことになっています。今は、ねんきんネットで電子化されたりマイナポータル連携されたりしてより手軽に確認できるようになっています。その「ねんきんネット」とは自分の年金の加入記録を確認したり、将来の年金の試算ができる機能があります。そのねんきんネットの利用者は1,000万人くらいいるとされていますが、社労士業界以外の知り合いで使っている人には会ったことがありません。強制的に加入しなければならない制度であり、また大事な老後の生活の糧にかかわるもののなのに、残念ながら国民全体では少なくとも受給前の世代にとっては年金への関心は薄いと

言わざるを得ません。国が年金制度を複雑にしすぎた（そして、これからも複雑化し続けます）のもその理由の一つでしょう。



吉田 洋子

先日書店で、9月はじまりの手帳フェアを目にしました。

真新しい手帳が並んでいるのを見ると自然と意識が数か月先に向くようです。

まだ夏の峠も超えていないのに、今年の残り4箇月をどう過ごしたいか、なにをやり遂げたいかを考えてみました。暑さでだれてしまいそうなこの時期に、背筋が伸びる心地がしました。あとは実行あるのみ、です。



宮下 真

少しまえまで凝っていた文房具。特に筆記具はそれなりのお値段もしたりします。

機能性やデザイン性に富んだものなど凝りだしたら本当にキリがないんだけど、まさしく「沼」なのですね。

そんな私もいまでは「熱」が冷めてしまったのですが、きっかけはM社のOエットOトリームというボールペン。その当時海外のJ社のボールペンを使っていて、それはそれで満足していたのだけど、ある日インクを切らしてたまたま近所の銀行の粗品でもらった前述のM社のボールペンを使ったら、これが本当に書きやすい！！気になってネットショップを見たら150円。。馬鹿馬鹿しくなり、私の文房具熱は一気に冷めてしまったのでした。

とはいえ、お気に入りのアイテムはお仕事のテンションを上げてくれたりと良いこともあるのも事実。お店に並んでいるものを見ているだけでもウキウキします。たまにはお散歩がてらに文房具店に足を運んでみてはいかがでしょうか？



大谷 雄二

先月のコラムに「ビジネス書で読みづらいと感じる本は全く進みませんので、そういう本こそ、さっさと読み終えてしまおうか、途中で投げて次の本に行こうと決めました」と書きました。

その後、ある経営雑誌で文筆家・情報キュレーターの佐々木俊尚さんが「読書にサンクコスト（埋没費用）の概念も持つことの大切さ」について書かれていたので紹介します。

要約すると『サンクコストとは、すでに投じた時間や労力、資金など、回収出来ないコストに固執してしまい、取り戻そうとさらに投資をしてしまう心理状態を指します。

読書において「つまらない」とか「合わない」と感じた本を「もったいないから」と最後まで読み続けても、その時間を有効に活用できるとは限りません。潔くその本を手放し、自分にとって価値のある本に時間を使った方がいい。途中で読むのをやめる決断が、より有意義な読書習慣につながる』とのことでした。

さらに佐々木俊尚さんは『本の内容を記憶し、蓄えていくために電子書籍（Kindle）のハイライト機能で重要な部分を抜き出して、メモアプリに保存し、後で検索可能な知識として活用している』とのことでした。なるほどです。